

令和7年10月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和7年10月1日（水）午前11時00分～11時55分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ12社 16名

会見内容

1. 話題提供（5項目）

1 ふるさと納税を活用した自然環境保全等に関する取組の実施について

- はじめに、ふるさと納税を活用した自然環境保全等に関する取組の実施についてです。
- 釧路市には、釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園の2つの国立公園があり、タンチョウ、阿寒湖のマリモといった国の特別天然記念物や、オジロワシ、エゾシマフクロウ、キタサンショウウオなどの天然記念物が多数生育・生息しています。
- しかし、釧路市が誇る、この雄大で豊かな自然環境において、太陽光発電施設の建設が進行し、貴重な野生動植物の生育・生息が脅かされる事態が懸念されている状況にあります。
- 私たちは、市民生活の安全・安心を守り、そして、地域の類まれなる豊かな自然を地域の宝として、次世代へ守り継いでいかなければならない、こういった責任を担っております。
- そのため、今年6月には「ノーモアメガソーラー宣言」を行い、先の9月定例市議会において「釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例」が可決・成立し、本日より施行する運びとなったところであります。
- 釧路市の雄大な自然を将来にわたって引き継ぐため、また、本日の条例施行を機として、釧路市全体の自然環境保全等に関する取組の一層の推進を図ることとし、その財源に、ふるさと納税を活用することといたします。
- ふるさと納税の申込の際には、使い道をご指定いただきますが、その項目に、「自然環境保全等」に関することを追加することとします。その他詳細につきましては、決定次第、報告させていただきます。
- 釧路湿原を保全したいと考えている方々、マリモやタンチョウの生育・生息域を守りたいと考えている方々など、全国の皆さまからご支援いただきたいと考えております。

2 釧路市動物園開園50周年記念フェスティバルの開催について

- つぎに、釧路市動物園の開園50周年記念フェスティバルの開催についてです。
- 釧路市動物園は、1975（昭和50）年10月1日に開園し、本日開園50年を迎えました。それを記念し、10月11日（土曜日）から13日（月曜日・祝日）の3日間、「開園50周年記念フェスティバル」を開催いたします。
- 主な内容としましては、初日の11日（土曜日）に記念セレモニー、2日目の12日（日曜日）に、釧路市動物園の元園長や旭山動物園の坂東統括園長を招いてのトークショーを行うほか、フェスティバル期間中の3日間は遊園地が無料となります。
- また、この3日間に限り有効となる、釧路駅から動物園の往復バスチケットを販売します。このチケットは、往復のバス料金が通常の約半額となっており（大人900円、子ども450円）、園内の総合案内所で提示するとプレゼントをお渡しいたします。なお、チケットについては釧路駅の阿寒バス窓口、または釧路市動物園で販売中です。
- これからも動物園は、「いのちとふれあい、いのちをつむぐ」という理念を大切にしながら

ら、動物たちのいのちの尊さをお伝えしていきます。市民の皆さまとともに歩みを重ね、次の50年に向けて新しい一歩を踏み出してまいります。

3 阿寒湖温泉地区のイベントについて

- つぎに、阿寒湖温泉地区で行われるイベントについて、お知らせさせていただきます。
- 10月12日（日）から10月31日（金）の3週間にわたり、「阿寒アイヌアートウィーク2025」が、阿寒湖温泉にて開催されます。
- このイベントは、昨年につき2回目の開催となるもので、阿寒湖アイヌコタンの木彫作家や刺繍作家の作品に加え、阿寒湖温泉以外で活動している現代アーティストによる作品を展示する内容となっており、今年は展示エリアを拡大し、阿寒湖温泉やアイヌコタン周辺に作品を点在させる「周遊型展示」とし、今回のイベントのために制作される新作も展示予定となっております。
- また、10月24日（金）から26日（日）までの3日間、阿寒湖アイヌコタンを会場として「第10回国際口琴大会 in 阿寒湖アイヌコタン」が開催されます。
- 「口琴」とは、金属や竹で作られた小さな楽器で、口にあてて「びよんびよん」と独特の音を響かせるシンプルながら奥深い楽器です。アイヌ文化では「ムックリ」と呼ばれ、古くから親しまれてきました。
- 今回で10回目の開催となりますが、日本、東アジアで初の開催となり、大会期間中は世界各地から100名以上の口琴関係者が来訪し、ステージ演奏や野外ライブイベント、ワークショップなど、多彩なイベントをご用意しております。
- 来訪された方々に阿寒湖温泉地域の美しさやアイヌ文化の魅力を発信するとともに、世界中の口琴文化と交わる貴重な機会となっております。

4 公共上屋を活用した貨物積替えの実証実験について

- つぎに、公共上屋を活用した貨物積替えの実証実験についてです。
- 現在、道東への物流は、道央圏からのトラック輸送に大きく依存していますが、近年のトラックドライバーの時間外労働規制などにより、従来型の輸送は困難となりつつあります。
- こうした中、イオン北海道では、釧路港に就航するRORO船と西港区の民間倉庫を活用して、生活用品などの商品を市内の店舗へ搬入しています。
- このような動きを踏まえ、現在、釧路港長期構想の中で議論されている、将来のストックポイント整備を見据えた課題を把握するため、公共上屋を活用した実証実験を実施することといたしました。
- 実証実験の内容は、これまで釧路港を利用したことがない小売業などの皆さまを対象に、RORO船で商品を運搬後に、西港区の3号上屋にて店舗搬入用トラックに商品を積替え、店舗に商品を搬入することで、釧路港の使い勝手などを確認していただきたいと考えております。
- 実証実験は、9月から12月まで随時実施しており、今回は3号上屋の使用料は徴収しませんので、是非多くの小売企業の皆さまにご注目いただき、ご利用をお願いしたいと考えております。そして、市といたしましては、ストックポイント整備に向けた需要や課題を明らかにしたいと考えております。

5 釧路市職員カスタマーハラスメントへの対応について

- 最後に、釧路市職員カスタマーハラスメントへの対応についてです。
- このたび本市では、「釧路市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」及び「釧路市職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」を策定し、本日、10月1日から施行いたし

ました。

- 市民の皆さまからのご意見やご要望は、業務の改善や行政サービスの向上につながる大切なものでございますが、一方で、職員への人格否定や執拗な要求など、一部には職員の尊厳を傷つけるものもございます。その結果、職員が過度な精神的ストレスを受け、通常業務に支障が出る場合もあるなど、行政サービスの低下を招く重大な問題であると認識しております。
- そこで本方針においては、悪質な行為には組織として毅然と対応することを定めるとともに、対応マニュアルにおいては、対応時間の目安を30分とすることや、必要に応じて警察への通報や弁護士への相談を行うことなどを決めました。
- 私は市長として、職員が安心して笑顔で働ける環境を守りながら、正当なご意見に限られた時間と力を注ぐことで、市民の皆さまにより良い行政サービスをお届けできると信じております。
- 市民の皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ ふるさと納税を活用した自然環境保全等に関する取組について、具体的にどのような施策に活用したいと考えていますか。

(市長)

- ・ 第一に引き継いでいかなければならない釧路市の自然環境保全や希少生物の保全、さらには環境政策などに活用していきたいと考えております。

(質問)

- ・ ふるさと納税はいつから受付を始めるか、具体的に決まっているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 具体的にはこれから詰めることとなりますが、なるべく10月中にまとめていきたいと思っております。

(質問)

- ・ カスタマーハラスメントについて、これまでこういった事象があって業務に支障をきたしていたか、具体例をお聞かせください。
- ・ また、カスハラを受けて病気休暇などを取得した職員はいるか、人数がわかればお聞かせください。

(市長)

- ・ 実際にケースは様々あり、例えば窓口で大声を張り上げる、机をたたくななどの事例があると聞いており、また、電話対応でも同じような事例があると聞いております。
- ・ 繰り返し同じことを言うケースもあれば、怒鳴られるケースもあり、それが長時間にわたることで、職員からも市全体として方針をもっていただきたいといった声は聞いておりました。
- ・ 何人が精神的な苦痛を受けて休んでいるかについては、直接的には数字は出てこないところです。

(質問)

- ・ 例えば30分で対応を切り上げるとか、対応するうえでどのような形で警察に通報するなど、そういった趣旨を本日から伝えていくといったことでしょうか。

(市長)

- ・ そのように考えております。

(質問)

- ・ ふるさと納税の関係で具体的な使い道はこれからといったことですが、例えば太陽光の関係で、鶴居村が建設計画地を村が取得するために寄附を活用するといったことを行っておりましたが、釧路市の場合もそういったことも視野に入れたうえでの、今回のふるさと納税の活用なのでしょうか。

(市長)

- ・ そういったことにも活用できればと考えておりますが、土地となると広い範囲にわたってくるので、それが可能なのかどうかといったことも含めて、今月中に検討していきたいと思っております。

(質問)

- ・ 公共上屋の実証実験について、期間が9月から12月までとなっておりますが、9月のいつから12月のいつまでなのか、また、直近で活用実績は何社くらいあったかお聞かせください。
- ・ また、現在、3号上屋は耐震診断等が実施されていると思いますが、これはRORO船入港強化を見据えたうえでのものなのかお聞かせください。

(港湾空港課長補佐)

- ・ 実証実験の期間は、9月初めから12月末まで予定しており、今のところ実績はありません。
- ・ 3号上屋の耐震補強については、今回の実証実験と関係なく、3号上屋そのものが老朽化していることと、耐震強度が不足していることがあり、実証実験とは別に実施しているものです。

(質問)

- ・ 先ほどカスハラ具体例をお聞きしましたが、一番長い事例で何時間ほど対応したか、また、具体的にどのような酷いことを言われたかお聞かせください。

(市長)

- ・ 1時間以上の事例は多数あると聞いております。

(職員課長)

- ・ 電話での執拗な対応として、例えば市に権限がないことに対しての要求などを、窓口や電話で長時間にわたり対応を強いられたケースなどがあると認識しております。

(質問)

- ・ 最長でどのぐらいの時間かお聞かせください。

(職員課長)

- ・ 調査はしていませんが、長くて3時間ですとか、断続的に同じ人から繰り返し対応して延べ一日3時間ですとか、そういったケースは散見されています。

(質問)

- ・ 年間の件数をお聞かせください。

(職員課長)

- ・ 件数は押さえていません。

(質問)

- ・ ふるさと納税の件について、使い道として項目を新設するといったことですが、例えば

釧路湿原ツアーなど、返礼品のコンテンツなどを考えているかお聞かせください。

(市長)

- ・一緒に考えていきます。我々の想いをどういった形でお伝えできるかも含めて検討していきたいと考えています。

(質問)

- ・ふるさと納税の件について、昨年の実績額をお聞かせください。

(マーケティング戦略室長)

- ・令和6年度の収入については、約19億4千万円となっております。

(質問)

- ・年々増えている状況でしょうか。

(マーケティング戦略室長)

- ・令和5年度で22億円と伸びてきておりましたが、令和6年度が19億4千万円で、少し下がってしまった状況です。

(質問)

- ・自然環境保全の項目を追加するといったことですが、これまでは何項目あったかお聞かせください。

(マーケティング戦略室長)

- ・9項目あり、新たに自然環境保全に関することを追加することになります。

(質問)

- ・都心部整備に関して、釧路駅高架下道路に関する補正予算が9月定例会で否決されましたが、今後の方針について、市長としてはあくまでも直線化を進めたい気持ちなのか、それともいったん白紙に戻すこともあり得るかお聞かせください。

(市長)

- ・現状の取組ですが、高架下道路につきましては、国や北海道、JRなど関係機関との協議を重ねていく必要があります。
- ・庁内におきましても財政面も含め検討を進めて、今後に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

(質問)

- ・議会では説明不足との指摘もありました。今後、市民や議会に対してどのような形で説明される予定なのか、住民投票の可能性についてもお聞かせください。

(市長)

- ・補正予算が通って、絵を描いて、さらに細かく説明ができると考えていましたが、今現在ではすることも少ないですが、議員の皆さまから判断材料が不足しているところも指摘いただきましたので、まず直線化のイメージをより分かり易く、できる範囲でお示しして、ご理解が得られるよう議論を深めていきたいと考えております。
- ・住民投票については、現時点では考えておりません。

(質問)

- ・高架下道路に関しまして、2千万円の調査費が今回否決といったことでしたが、それを12月議会で改めて何か予算を計上して調査を続けていくのか、それとも今現在担当課の中でできることをして、議会や市民の方にご説明していく計画なのか、具体的なところをお示しできればお聞かせください。

(市長)

- ・説明が足りないといった議会の皆さまのお話ですので、再度12月に説明をしないで出

すことは難しいと考えております。今できる判断材料をプラスアルファで例示させていただいて、議会とも相談させていただいて、さらにその先に提出できるタイミングで補正予算を考えていきたいと思っております。

(質問)

- ・ その場合、一般市民の方への説明会を再び計画されているか、何か説明する機会をつくるかお聞かせください。

(市長)

- ・ 現時点では庁内協議でまず方向性を決めていく必要がありますので、まだ検討していないところです。

(質問)

- ・ これから庁内で方向性を協議するといったことですが、直線にするか、L字に戻すか、お聞かせください。

(市長)

- ・ そういったこともしっかり内部で財政面も含めて、どのようにするか決めていきたいと思っております。

(質問)

- ・ 釧路湿原周辺の自治体でも太陽光発電の計画がいくつかありますけれども、釧路市として他の自治体と連携して対処する必要性について、どのように考えているかお聞かせください。

(市長)

- ・ ようやく条例ができて可決されましたので、まずは情報共有からと思っております。管内を中心に町村の方に私が回らせていただくことも含めて情報共有をしながら、それぞれ考えていらっしゃることをお伺いしたいと思っております。

(質問)

- ・ 具体的に町村を回る予定はあるのでしょうか。

(市長)

- ・ 管内の首長が集まる機会を利用するとか、個別に回る機会もありますし、太陽光の条例だけではなく色々な話題で情報交換を日頃から行っておりますので、回ったりもしたいと思っております。

(質問)

- ・ 太陽光条例の施行が今日ということで、来年1月以降の工事が対象ですけれども、改めて今回の条例が湿原周辺のメガソーラーの乱立に歯止めをかけるためのものと思うのですけれども、改めて施行日を迎えた市長の心境をお聞かせください。

(市長)

- ・ まず作り上げるまでに非常に頑張ってくれた環境保全課、博物館をはじめ、市役所全体の職員の皆さまに感謝させていただきたいと思っております。
- ・ また、市民の皆さまも一緒に作っていただいたと思っておりますので、改めてお礼を申し上げたいと思っております。
- ・ これから専門家の皆さんなどにもご意見をいただきながら、そういったお知恵を最大限に取り入れて、今回作った条例は全国的にも最先端というか、本当に類を見ない良い条例を作っていただいたので、それを生かすように、また、これからの部分については、これ以上環境と調和されない太陽光が増加していかないように、みんなで力を合わせていきたいと思っております。

(質問)

- ・ 現在、自民党の総裁選が行われておりますけれども、今回の総裁選で釧路のメガソーラーが争点の一つとなっており、全国的にも話題となる中で、市長として新しい総裁にどのような形でこの問題に取り組んでいただきたいか、それから期待があればお聞かせください。

(市長)

- ・ ノーモアメガソーラー宣言や太陽光条例にあたって、様々な国会議員の先生方、地元選出の国会議員の皆さまにもお力をお借りいたしました。本当に重ねて感謝を申し上げます。ありがとうございます。
- ・ 環境大臣にも法整備などをお願いさせていただきました。先般、省庁連携で対策を検討する関係省庁連絡会議が立ち上げられまして、これも本当に皆さまのおかげだと思っております。ありがとうございます。
- ・ 新総裁におかれましても、議論を討論会でされたと聞いておりますので、この流れで法整備、法改正に向けて進めていただけるとありがたいと思っております。

(質問)

- ・ 日本エコロジーの件について、市長、市議会あてに協議の場要請に係る依頼文書が届いたと思いますが、今後、市長として先方の要請にどのように対応していこうと考えているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 協議要請の文書については、昨日、9月30日にメールで送られてきております。
- ・ 現在、内部でその対応について協議中であります。

(質問)

- ・ 日本エコロジーが計画されている計画地に関して、キタサンショウウオの調査が不十分といったことで、市の文化財保護条例に基づいて再調査を求める方針を固めたと報道がありましたが、実際に市としてどのように対応されていくのか、日本エコロジーがどのような調査内容を出されていて、それに対して何が足りないと判断されたのかお聞かせください。

(博物館長)

- ・ 本日の新聞報道で「市教委が湿原メガソーラーに再調査要請」といったタイトルで掲載がありました。この中で「近く再調査を求める方針を固めた」とありましたが、現在、本件に関しましては、内部で協議中ですので、固めたといったところまでは至っておらず、現在、同社の方から提出いただいた資料の内容確認をしっかりと行っている状況であります。

(質問)

- ・ 同社より報告書が昨年7月から出ていると思いますが、実際にこれが不十分なのか、それとも十分に足りているものなのか、現在、17か所設置を予定されていると思いますが、何か所分の調査資料が出ていて、何か所分について協議中なのかお聞かせください。

(博物館長)

- ・ 廃止されるものも含めて17か所の計画地について、ガイドライン上の届け出があり、このうち10件ほどキタサンショウウオに関する調査報告書を受け取っている事実はございます。現在、提出された調査報告書などについて、内容確認を進めている状況でございます。

(質問)

- ・ 提出された時期もお聞かせください。

(博物館長)

- ・ 後ほど回答させていただきます。

(質問)

- ・ 報道記事ではキタサンショウウオへの影響はないと報告が出ていたとありますが、内容的に間違いないでしょうか。

(博物館長)

- ・ 現在、協議中となっており、個別の部分に関し内容を確認中のものについては、回答は差し控えさせていただきます。

(質問)

- ・ 市としてどのくらいの期間、どのような調査をするよう求めたかお聞かせください。

(博物館長)

- ・ キタサンショウウオに関しては、4月から5月にかけて、産卵の時期に卵嚢を調査する産卵調査を要請しております。そのことによってキタサンショウウオの生息状況を把握し、そこから影響評価をしていく流れになります。

(質問)

- ・ 調査期間は2年間を通じてなのでしょうか。

(博物館長)

- ・ 生物なので生息環境によって2年と確実に言えるものではありません。キタサンショウウオは年によって産卵数が大きく変動していきますので、原則2年ほどとあらかじめお伝えしておりますが、状況によっては1年目で十分に生息状況が把握できることもありますので、原則2年間とお伝えしております。

(質問)

- ・ 廃止届が出ている件について、昭和で1件出ていると伺っておりますが、他でも出ているかお聞かせください。

(太陽光発電施設対策主幹)

- ・ ガイドラインの届け出のうち、昭和の案件と野生生物保護センター付近の事業とは別の北斗の案件について、事業の廃止届がございます。

(質問)

- ・ 事業地の名前か地番を確認させてください。

(太陽光発電施設対策主幹)

- ・ 北斗の案件が、北斗228でございます。昭和については、昭和190-73でございます。

(質問)

- ・ 以前、昭和周辺でオジロワシの営巣木が近くにあるということで、文化庁長官の許可を求めてくださいと通告を出されていたと思いますが、それ以降、日本エコロジー側からどのように対応するとか、もしくは市側が9月末の期限が過ぎましたけれども、今後どのようにするかといった対応は行われていないのでしょうか。

(博物館長)

- ・ 同社の方からその案件に関して、何かご相談があった事実はございません。
- ・ 廃止届が出された1件に関しては、営巣木の関連する計画地がございますので、そちらについては廃止されるとご判断されております。

(質問)

- ・ この案件は、昭和190-73で間違いないでしょうか。

(太陽光発電施設対策主幹)

- ・ そのとおりでございます。

(質問)

- ・ 太陽光条例の施行に伴い、今後期待する効果をどのように考えているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 現在、届け出等されている案件につきましては、遡及してといったことは難しいと考えております。
- ・ これからについて、この条例がしっかりと自然と調和した形で太陽光の設置が検討されていくといったところを期待しているところでございます。
- ・ 以前までのように、我々が守りたいところまでつくられてしまうことはないようにしていきたいと思ひますし、この延長線上で国の方の法改正、法整備を実現していただきたい、また、働きかけていきたいと思ひております。

(質問)

- ・ 先日の条例可決の際に、国立公園を拡張する請願も出されて採択されたと思ひます。
- ・ 今後、国に働きかけていくと思ひますが、そのスケジュール感といひますか、どのように働きかけていくかお聞かせください。

(市長)

- ・ この件については、半年ほど前から話し合いをさせていただいておりました。
- ・ 例へば拡張するにしても、既に太陽光が建っているところも出てくると思ひます。
- ・ それから土地の所有者の同意はどうなるかといったところにマンパワーがかかってきますので、いつまでにといったスケジュール的なものが、まだ示せないのが実際でございします。

(質問)

- ・ 実際に環境省とは話し合いを進めているといった理解でよろしいでしょうか。

(市長)

- ・ 話し合いというか、我々の要望を聞いていただいたといった段階でございします。まだまだこれからと思ひております。

(質問)

- ・ 熊本ではそういった実例があったようですけれども、熊本と連携、参考とすることは考えておりますか。

(市長)

- ・ 阿蘇の事例を把握しております。そういった事例を参考にしながら進めさせていただきたいと思ひております。

(質問)

- ・ 以前にタンチョウに関しても再調査の要請などお話があったと思ひますが、それに対する日本エコロジーからの回答はあったのでしょうか。

(博物館長)

- ・ タンチョウに関しては、同社からその後市に対し、要請していた資料の提出が昨日あり、現在、内容を確認中で、まだ評価には至っていない状況でございします。

(質問)

- ・ 市長に就任され来月で1年が経ちます。昨年の市長選でふるさと納税の倍増ですとか、太陽光発電条例の制定ですとか、サテライトキャンパスや教育機関の誘致など、様々な公約を掲げられていたと思ひますが、この1年でこうした公約について、どれだけ実現したか、進捗したか自己評価をお聞かせください。

(市長)

- ・ あと1か月で1年といったところまで来ましたけれども、例えば、自然と太陽光発電施設の調和に関する条例については、本当に皆さんのおかげで作れたと思っています。本当にありがたいと思っております。
- ・ あとはノーモアメガソーラー宣言もそうですし、現在、事務事業見直しとともに市役所の働き方改革に取り組んでおりますし、9連休といった長期休暇の推奨もさせていただいているところです。市役所職員の声を聴きながら、今後も進めさせていただきたいと思っております。
- ・ あとはマーケティング戦略室の設置、それに付随してサテライトキャンパス誘致の取り組み、これはゼミ合宿などが入ってきており、我々が打診しなければ来てくれなかったと思いますので、良かったと思います。
- ・ 国際化についても、A L Tの増員から進めさせていただいております。
- ・ 私としては、まだ一步目を踏み出したばかりで、点数は付けられなく、まだ、試験を受けていないといった感じがします。これらは私だけではできなくて、職員や市民の皆さまが盛り上げてくれて出来てきたことなので、私が付けるよりも、皆さんで付けていただいた方が良いかもしれません。

(質問)

- ・ 先般の議会の中で高架下道路の答弁ですとか、説明不足といった声ですとか、公職選挙法違反を受けたこともあり、市議会から決議が提出されて可決されました。
- ・ この決議を受けて、今後自身の言動をどのように改めていくかお聞かせください。

(市長)

- ・ 真摯に受け止めていきたいと思っています。そしてこれまで以上にしっかり説明していきたいと思っています。

(質問)

- ・ 釧路市が音別町、阿寒町と合併して10月で20年を迎えます。阿寒町出身といったこともあり、合併の成果と課題、町議、市議といった経験も踏まえて、どのように感じているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 合併したのが平成17年10月11日、私も阿寒町議として鮮明に覚えております。それぞれ1市2町が対等合併で一つになり、それからというものの歴史、そして文化それぞれ尊重しながら、豊かな自然を守るといったことで、一緒に歩んできたと思っております。大変貴重な20年であったと思っています。
- ・ また、「阿寒摩周国立公園」、「釧路湿原国立公園」2つの国立公園を有する市になったことや、全国でも有数の森林面積を有する森林都市が生まれたといった強みを生かしていきたいです。公園面積は全体の面積の22%、非常に自然に恵まれた市になりました。
- ・ ただ課題として、やはり人口減少だと思っています。釧路市全体で毎年約三千人の人口減少が続いている中で、若者が本当に少なくなっていて、経済界も大変になってきております。そういったところとしっかり向き合って、取り組みたいと思っており、これから30年、40年、未来につなげていける街をみんなでつくっていききたいと思っております。

(質問)

- ・ 都心部整備の件について、直線化の説明をまずはしていくといった発言がありましたが、市長としては直線化のことを議会含めて説明していくことを軸に考えているといった理解でよろしいですか。

(市長)

- ・ 庁内でしっかり議論して、方針をまず決めていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 直線、L字を含め方針をまずは協議するといったことで、白紙に戻すといった意味合いでしょうか。

(市長)

- ・ そういった形にしたいと私は考えておりますが、財政的にどうかといった議論をこれまでも行ってきましたが、さらに具体的に詳細を含めて進めさせていただきたいと思っております。